

【個別施策 1】 安心して子育てできる環境の充実



目指す姿(案)

子ども一人ひとりの権利が尊重され、自己肯定感を持ちながら安心して育ち、学び、自分らしく成長できています。妊娠期から若者になるまで必要なサポートを受けながら、不安や困難を抱えた場合にも孤立することなく、早い段階で支援につながっています。子どもの居場所が確保されるなど、関係する機関や地域がそれぞれ連携することで、子育て家庭が地域の中で見守られ、安心して子どもを生み育てることができています。

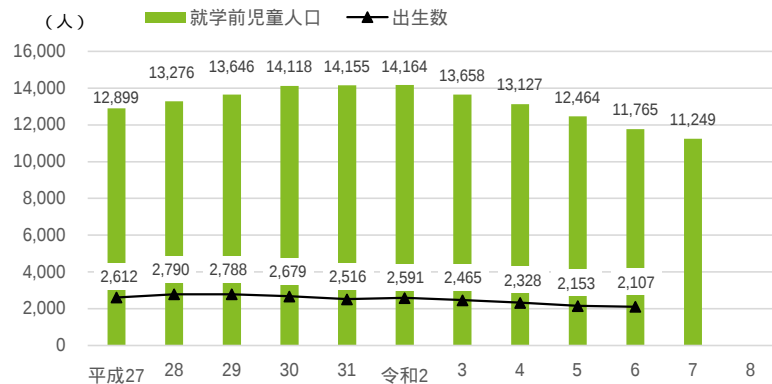


現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	少子化が進む一方、新宿区は乳幼児数と保育定員が多く、量確保に加え相談支援や学童需要対応も重要。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P3)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P2,P3,P4)、区データ
専門・現場	学童クラブ不足や子どもの居場所、教育費負担軽減に加え、量の確保だけでなく人材確保や支援につながる導線整備も課題。	資料6-1_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P2)、資料7-6_既設審議会からのご意見について(P2,19)
生活者・個人	子育て支援へのニーズは高く、保育園入園の難しさや支援情報の届きにくさの改善、子育て環境の充実が求められている。	資料7-2_区民アンケート_18歳以上(P21,P22,P25,P33)、資料7-7_区民討議会報告書(速報版)(P7-P12)
職員	保育・学童の受け皿確保に加え、妊娠期から若者になるまで切れ目のない相談・支援体制の強化が論点。	個別施策検証結果等

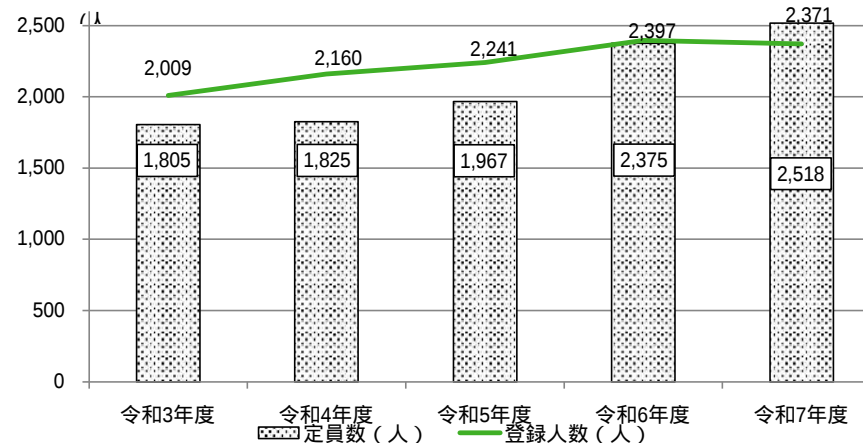
近年、少子化が急速に進む中、国や都では包括的な子育て支援の強化が図られています。一方で、共働き世帯の増加や核家族化により、家庭のニーズは多様化・複雑化しています。新宿区では、就学前児童人口や出生数の減少が続く一方、子育て家庭を取り巻く状況は多様化しており、保育サービスや学童クラブ、子どもの居場所づくりなどへのニーズも引き続き高い状況です。ヤングケア支援を含めた児童虐待への対応など、支援を必要とする子どもや家庭への取組も求められています。さらに、就学前児童の動向を見据えた持続可能な保育環境の確保や、学童クラブ等の定員超過対策も引き続き重要です。これらに対応し、子どもたちが健やかに育つ環境を整えるには、子どもの権利を尊重しつつ、主体的な成長を支える環境整備が必要です。妊娠期から若者になるまでの切れ目のない支援や、ひとり親家庭等への相談体制の充実、多様な居場所づくりが求められます。あわせて、子どもの成長を支える保育士等の資質の維持・向上も必要です。行政、関係機関、地域団体が連携してネットワークを構築し、親と子の育ちを共に支え、まち全体で子育てを応援する体制を実現していくことが求められています。

(図表1 新宿区の就学前児童数及び出生数)



出生数は1月から12月までの合計値です。(外国人を含む)
 【<就学前人口>住民基本台帳(各年4月1日)、<出生数>新宿区資料 各年より】

(図表2 学童クラブの定員及び登録状況の推移)



【新宿区資料より】

【個別施策 1】 安心して子育てできる環境の充実

 施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は出生数や就学前児童人口が減少する一方、保育需要は引き続き高い状況にある。国・都も量から質や切れ目ない支援へ転換している。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P5,P6,P7) 資料6-3_基礎的データに係る調査(P2,P3,P4)
専門・現場	保育・学童は量の拡充だけでなく、将来の子ども数の減少も見据えた、質と持続性の確保、居場所づくりの検討が必要。	資料6-1_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P2)、資料7-5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P4)、資料7-6_既設審議会からのご意見について(P2)
生活者・個人	子育て環境への期待は高く、保育・学童・遊び場・居場所の充実に加え、支援情報が必要な家庭へ届く工夫が重要。	資料7-1_区民意識調査要約版(P19)、資料7-2_区民アンケート_18歳以上(P21,P22,P25,P28,P33)、資料7-3_区民アンケート_18歳未満(P13)、資料7-7_区民議会報告書(速報版)(P7,P8,P10,P11)
職員	児童数や地域状況を踏まえた施設整備・再編、多様な保育の継続、また、子育て期については、こども家庭センターを核とする切れ目のない支援が重要。	個別施策検証結果等

● 全体の方向性(案)

子どもの権利を尊重し、子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを進めます。また、妊娠期から若者になるまでの切れ目のない支援を行うとともに、持続可能な保育環境や子どもの居場所を確保しつつ、支援職員の質の維持・向上を図ります。あわせて、関係機関や地域の連携強化を通じて、安心して子育てできる環境を整えます。

● 個別の方向性(案)

● 子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり

子どもの自己肯定感の高さを指標の一つとして継続的に把握し、子ども・子育て支援施策の検証や改善につなげます。また、地域の中で子どもが主体となって活動できる機会を創出し、自ら考え、行動できる育ちを支援するとともに、施策の構築・展開にあたっては、子どもの権利と利益に十分配慮します。

● 子どもから若者へ成長するまでの切れ目のない支援のための取組

- 子どもと家庭の総合相談窓口では、子どもとその家庭からあらゆる相談を受け、また虐待等による人権侵害から子どもを守るため、関係機関と連携し、相談内容に応じた総合的な支援を行います。
- 児童虐待の未然防止に向けて、従来の普及啓発に加え、保護者と直接関わりながら支援を行うなど、児童虐待予防の取組を強化します。家庭の状況に応じた継続的な関わりを通じて、早期の気づきと予防的支援につなげます。
- 乳幼児期から学齢期まで、福祉、保健、教育、医療などの関係機関や地域の支援者が連携し、保護者とともに子どもの発達を支援します。また、就学期以降も、子どもの個性と育ち、多様性について周囲の理解啓発を進め、社会の中で活躍できるよう支えます。
- 社会生活を円滑に営むうえで困難を有する若者に対しては、家族関係や進路等の悩みの相談を受け、関連する18の窓口が「子ども・若者総合相談」として連携し、それぞれの状況に応じた適切な支援につないでいきます。

● 妊娠期からの子育て支援

経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施し、必要な支援につなげます。また、「こども家庭センター」の取組を通じて、児童福祉部門と母子保健部門が連携し、早期から計画的かつ継続的な支援を行います。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

● 持続可能な保育環境の確保

就学前児童人口の動向や地域の状況等を注視しながら、必要が生じた場合には保育施設の整備や再編を検討するとともに、多様な保育サービスを引き続き提供します。量の確保にとどまらず、将来的な需要の変化や地域ニーズ、保育の質や届きやすさも見据え、持続可能な保育環境の確保を進めます。



(新宿はっぴー子育てガイド)

【個別施策 1】 安心して子育てできる環境の充実

 施策の方向性(案)

● 個別の方向性(案)

● 子どもの成長を支える職員の質の維持・向上

・子どもの成長を支える職員については、子どもの発達に応じて充実したサービスの提供ができるよう、職員の確保も含めた保育所等の適正な運営を支援するとともに、保育士や学童クラブ指導員などの職員の資質の維持・向上及び専門性をより高める取組を継続的にを行います。

● 子どもの居場所づくり

・児童館や学童クラブなどの子どもの居場所については、既存施設を活用しながら、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境の確保を進めます。また、様々な事情を有する子どもとその家庭を対象に、関係機関と連携し、生活習慣の形成や学習支援等を行える環境づくりを支援し、子どもの健全な育成を図っていきます。

● ひとり親家庭の支援の充実

・ひとり親家庭の相談窓口をワンストップで実施するほか、より相談しやすい窓口づくりを進め、個々の世帯状況に応じた継続的・計画的な寄り添い型の支援を行います。就労、家計、住まい、子育てなど複合的な課題を抱える世帯が必要な支援に円滑につながれるよう、相談のしやすさと支援の継続性の両面から、取組体制の充実を図ります。

● 親と子の育ちの場をつくる子育て支援

・子どもの育ちに対する支援が親の成長にもつながるよう、取組や事業の充実を図ります。また、親子がともに過ごし、学び、交流できる場や機会を広げることで、子育ての不安や孤立の軽減につなげ、地域の中で親と子の育ちを支え合える環境づくりを進めます。

● 関係機関の連携による支援の強化

・新宿区子ども家庭・若者サポートネットワークを通じて、関係機関がそれぞれの役割や機能を発揮できるよう、区が調整機関となって連携を強化します。また、研修や周知啓発等により専門性の向上を図り、妊娠期から若者になるまでを対象とした切れ目のない支援に取り組みます。

● 地域で支える子育て支援体制の構築

・子育て支援のネットワークの構築を図るとともに、子育て支援活動への区民参加を促し、地域全体で子どもと子育て家庭を支える体制づくりを進めます。また、子どもが参加できる場の充実に向けて、子育て支援団体と協働しながら取組を進め、地域のつながりを生かした支援の充実につなげます。

● 子育て家庭の福祉の向上と子どもたちの生きる力の育成

・子育て家庭の福祉の向上と子どもたちの生きる力の育成については、区だけで取り組むのではなく、子ども未来基金を活用した助成事業等によって、子どもの育ちを支援する区民や団体の自主的な活動を後押しすることを通じて、子どもの体験や地域とのつながりの機会を確保していきます。

● 子育て支援情報の発信

・子育ての楽しさや大切さを広く発信し、子育てをしていない人にも理解と共感を広げることで、まち全体で子育てを応援する気運を醸成します。そのため、区ホームページや子育て情報ガイド「新宿はっぴー子育てガイド」などの広報媒体を活用し、子育てに関する情報を分かりやすく発信していきます。



(子育てメッセ)



(新宿区子育て支援施策ガイド)

【個別施策 2】 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進

目指す姿(案)

子どもたちが自ら学び、考え、他者と関わりながら、行動できる「生きる力」を身に付けています。どの子どもにも学ぶ機会が確保されるほか学校・家庭・地域とのつながりの中で、新宿への愛着と誇りを持ちながら成長できています。

現状課題(案)

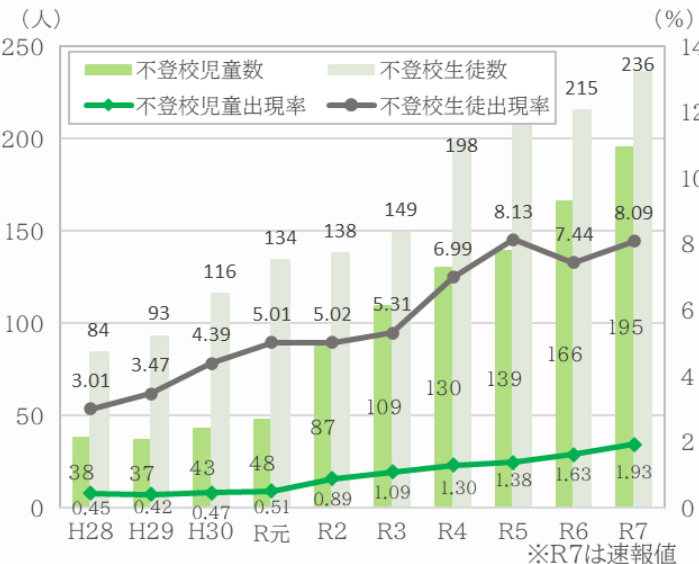
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	教育DXと多様な学びの保障が進む中、新宿区では不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒が増え、個別の教育ニーズに応じた適切な支援が重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P13,P14)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P5,P6)、区データ
専門・現場	ICT活用とデジタル格差対策が重要。不登校や特別支援等の教育ニーズに対し、相談支援につながる仕組みづくりが重要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P2)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P2)
生活者・個人	学校設備や給食への高評価はある一方、校舎老朽化、ICT活用、不登校対応等の指摘もある。	資料7-3 区民アンケート_18歳未満(P8,P9,P10,P12)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P7,P8,P10,P11)
職員	ICT活用の高度化、不登校児童・生徒への多様な学びの確保、特別支援教育の充実が主要論点。	個別施策検証結果等

変化の激しい現代社会において、子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むことは、教育の普遍的な使命です。教育現場には、一人ひとりの個性や状況に応じた指導を行うとともに、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育てることが求められています。

新宿区においては、不登校傾向にある児童・生徒の増加や、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応など、教育ニーズの多様化が進んでいます。こうした中、一人ひとりの状況に応じた学びの機会の確保や安心して学べる環境づくり、多様な学びを支える体制の充実が求められています。また、学校(園)施設の計画的な更新や長寿命化等への対応を進めるとともに、ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図っていく必要があります。

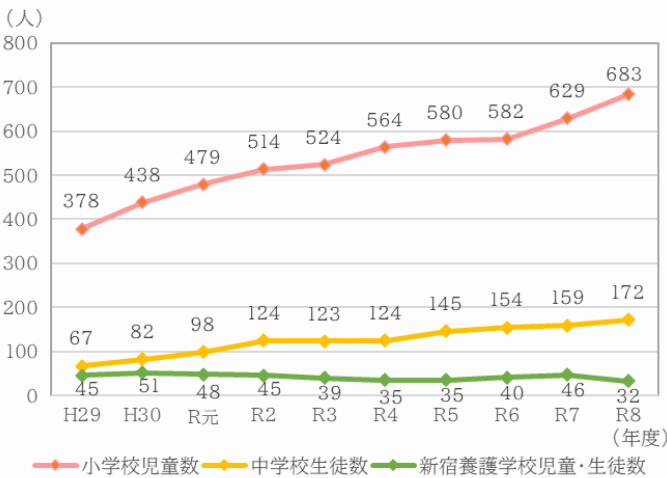
あわせて、教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を継続できるよう、勤務環境の改善や研修機会の充実を進めることも重要です。さらに、地域の多様な人材の参画を促し、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりを進めることで、子どもたちの学びと成長を社会全体で支えていくことが求められています。

(図表1 不登校児童・生徒数の推移)(最近10年間各年度1年間の合計数)



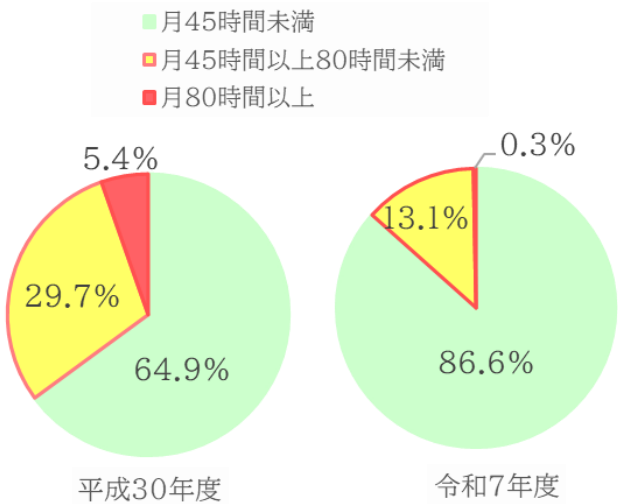
【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より】

(図表2 特別支援学級・特別支援教室・特別支援学校(新宿養護学校)児童・生徒数の推移)(最近10年間各年度5月1日現在)



【学校基本調査より】

(図表3 新宿区立学校教員の1か月当たりの時間外在校等時間)(各年度1年間の合計数)



【教育指導課調べ】

【個別施策 2】 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区では不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒が増加。国も教育DXと多様な学びの保障を重視しており、柔軟な教育環境が必要。	資料6ー2_社会経済環境変化に係る調査(P13,P14)、資料6ー3_基礎的データに係る調査(P5,P6)、区データ
専門・現場	ICT活用を進めつつデジタル格差を防ぎ、不登校・外国籍・特別な支援を必要とする児童・生徒支援では、本人や保護者のニーズ把握と地域連携の強化が重要。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P2)、資料7ー6_既設審議会からのご意見について(P2)
生活者・個人	教育環境は評価もある一方、教員の負担や質、施設老朽化、ICT活用の中身、不登校や多様な学びへの対応が必要。	資料7ー3_区民アンケート_18歳未満(P8,P9,P10,P12)、資料7ー7_区民討議会報告書(速報版)(P7,P8,P10)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	生成AIや情報モラル等に関わる教育内容の充実、多様な学びの場の整備を進める視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

新宿区教育ビジョンの3つの柱である「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいいきき学ぶ教育環境の実現」のもと、教育施策を着実に推進し、子どもたちが未来を切り拓いていく力を伸ばしていきます。

●個別の方向性(案)

- 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
 - ・児童・生徒がタブレット端末を日常的に活用し、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」の一層の充実を図ります。やむを得ず登校できない場合にもオンラインによる学習指導を行い、学習機会を確保するとともに、生成AI等に関わる教育内容の充実や情報モラル、メディアリテラシーの育成強化を進めます。
- 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
 - ・地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるため、地域の多様な人材の参画を促し、開かれた学校づくりを推進します。また、様々な地域資源の活用を図ることで、新宿のまちの特性を生かすとともに、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援します。
- 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備
 - ・やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭にひきこもりがちな児童・生徒に対して、ICTを活用した学習支援や多様な学びの場の活用により、社会的自立に向けた学習面・生活面の支援をさらに充実します。
 - ・特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、特別支援教育推進員の配置、アセスメントツールの活用、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置・運営等により、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を推進し、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実に取り組んでいきます。
- 学校の教育力の強化
 - ・教員の勤務環境の改善・充実を図り、教員が心身ともに充実するとともに、研修や学ぶ時間を十分確保し、仕事にやりがいと誇りを持ちながら質の高い教育活動を実施できるようにします。そのうえで、「チーム学校」全体で子どもの主体的な学びを支え、一人ひとりの学びを最大限に引き出します。
- 教育環境の整備・充実
 - ・子どもたちが安全・安心に学び続けることができるよう、園児・児童・生徒数の動向等に注視しながら、区立幼稚園を適切に運営するとともに、学校施設の長寿命化を基本とした整備を推進します。また、特別な支援を必要とする児童・生徒等に対する学習環境の整備を適切に行います。



(タブレット端末を使った授業の様子)



(不登校児童・生徒、保護者向けのガイドブック)



(ICT支援員による授業支援の様子)



(四谷小学校増築校舎 竣工時)

【個別施策 3】 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進

目指す姿(案)

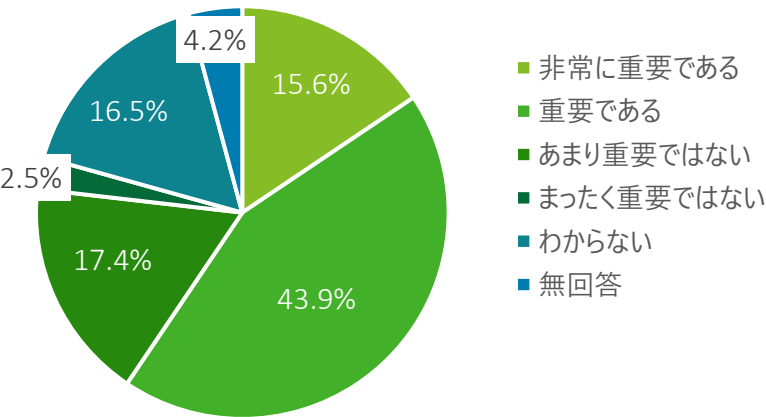
誰もが人として尊重され、性別や年齢、背景にかかわらず、自分らしい生き方や働き方を選び、力を発揮できています。多様な価値観が認められ、暴力や差別のない関係の中で安心して暮らしています。若者も、地域や社会とのつながりの中で主体的に活躍するとともに、つまずきや困難を経験した場合にも再び社会とつながり、自分の役割や希望を持って生活できています。

現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	多様性尊重の意識は高まる一方、女性管理職割合は低く、働き方改革と参画拡大を一体で進める必要がある。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P16,P17)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P7)、区データ
専門・現場	女性参画や多様性尊重の必要性が示される一方、意思決定層への反映不足や意識改革の遅れが課題として残る。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P2)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P19)
生活者・個人	若者の多さや多様性は強みだが、治安不安、情報の届きにくさ、仕事と子育ての両立の難しさが示されている。	資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P23,P29,P31)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P18,P19)
職員	働きやすい環境整備、若者の参加促進、女性参画支援、人権意識の普及が引き続き課題。	個別施策検証結果等

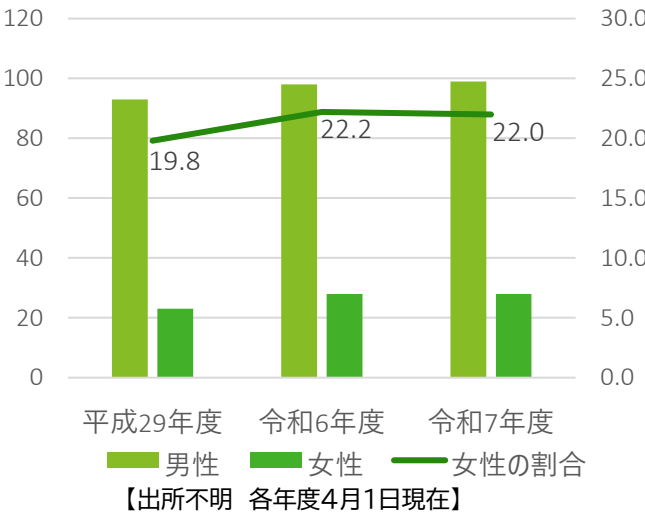
多様な価値観を互いに尊重し、誰もが性別や背景に関わらず能力を発揮できる社会の実現は、持続可能なまちづくりの基盤です。近年、ワーク・ライフ・バランスの重要性が広く認識される一方で、ジェンダー平等や多様性の尊重は、社会全体へさらに浸透させていく必要があります。新宿区における各種アンケート等からも、地域や職場での多様性推進を求める声が寄せられています。しかし、方針決定の場や管理職層における女性の参画は十分とは言えず、さらなる促進が課題です。また、仕事と子育て・介護の両立に悩む区民も多く、働きやすい職場環境の整備や、男性の家事・育児参加を後押しする機運の醸成が求められています。誰もがいきいきと活躍できる地域をつくるには、制度的支援と意識改革を両輪で進めることが不可欠です。性別や背景にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりや、あらゆる暴力や差別を許さない社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。あわせて、仕事と生活の調和を図りながら誰もが活躍できる環境づくりに加え、多様な視点が地域や組織の意思決定に反映される仕組みづくりも求められています。さらに、若者が地域や社会の中で主体的に活躍できる環境づくりや、多様な意見を地域づくりや区政に反映できる機会の充実も求められています。

(図表1 ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性)

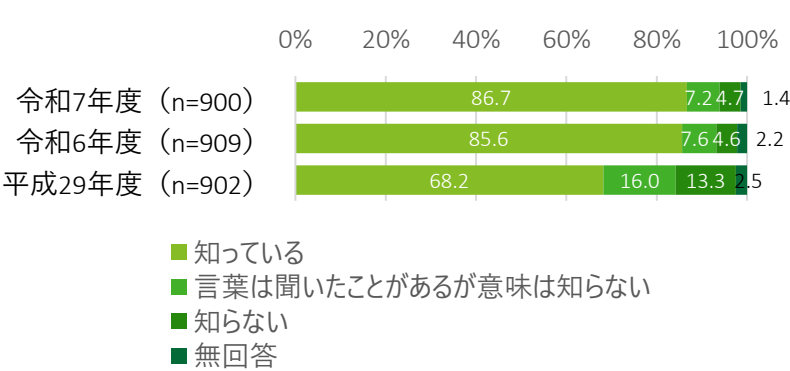


【資料 ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査(令和5年3月)より】

(図表2 管理職に占める職員数(性別)及び女性職員割合)



(図表3 「性的マイノリティ」の認知度)



【区政モニターアンケートより】

【個別施策 3】 若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進



施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区でも固定的性別役割分担意識はなお残る。国・都も多様性尊重、偏見解消を重視しており意識改革が必要。	資料6ー2_社会経済環境変化に係る調査(P16,P17)、資料6ー3_基礎的データに係る調査(P7)、区データ
専門・現場	制度整備に加え、男性優遇感の是正を含む意識変容を促し、ジェンダー平等、多様性尊重、女性の意思決定参画の実効性向上が必要。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3)、資料7ー5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P2)、資料7ー6_既設審議会からのご意見について(P19)
生活者・個人	若者の活気や多様性は新宿の強みだが、治安不安や働きやすさ、若者の活躍を支える環境整備が求められる。	資料7ー4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P23,P31)、資料7ー7_区民討議会報告書(速報版)(P18,P19)
職員	働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランス推進に加え、性別にかかわらず職員の参画促進と能力発揮支援を進める視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

ジェンダー平等と多様性を尊重する地域社会の実現に向けて、制度的支援と意識改革を両輪として取組を進めます。あわせて、暴力の防止、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、誰もが尊重され活躍できる地域づくりを進めます。

●個別の方向性(案)

●ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止

・性犯罪・性暴力、配偶者等からの暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等は個人の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害であることを踏まえ、「同意のない性的な行為は性暴力である」という認識を社会全体で共有し、あらゆるジェンダーに基づく暴力を容認しない地域づくりに向けた啓発を推進します。

●性別に偏りのない区政への参画促進

・区は特定事業主として、職員・職場の意識改革を図り、仕事と子育て・介護の両立を支援します。さらに、性別にかかわらず職員の個性と能力が存分に発揮され、働きやすく、活躍できる環境づくりに取り組むことで、政策・方針決定過程を含む区政における職員の参画を促進します。

●ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度と育児支援制度の活用により、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うほか、性別にかかわらず家事・育児や介護への参加を促す支援を行います。また、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた企業のワーク・ライフ・バランスへの理解促進を進めます。

●男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり

・性別にかかわらず政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、あらゆる分野において希望に応じて能力を十分に発揮できるよう、情報提供や支援を行います。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の取組を通じて、男女共同参画社会の実現を目指します。



(小・中学生向け啓発誌の発行)

【個別施策 4】 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進



目指す姿(案)

町会・自治会をはじめ、地域で活動する様々な主体が、地域課題を解決するために参加、協力、連携し、安全・安心で快適な暮らしやすいまちの実現に向け取り組んでいます。

誰もが地域コミュニティの一員として、地域の実状や課題に関心を持ち、町会・自治会をはじめとする地域活動を通して、皆で考え、行動し、解決することで、持続可能な地域コミュニティが形成されています。

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し、地域で共に安心して生活することのできる多文化共生の地域社会となっています。



現状課題(案)

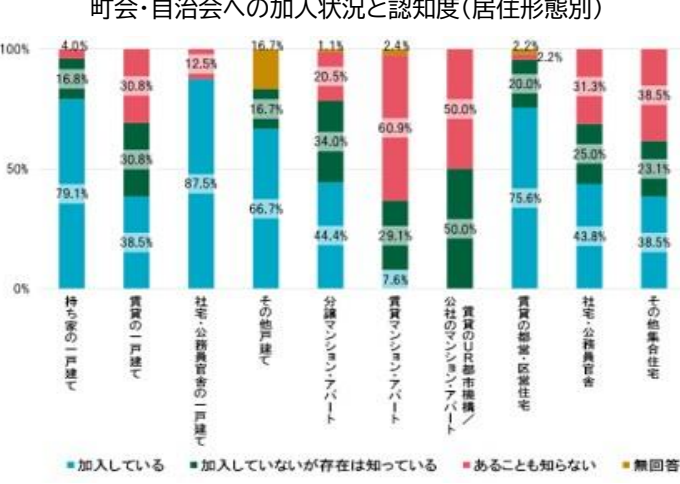
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	町会・自治会の加入率低下と担い手不足が進む中、事業者、学校、地域活動団体等との参加・協力・連携し、地域コミュニティを支え、次世代に伝えていくことが重要である。また、外国人住民が多いことから多言語での情報提供、日本語学習や外国人相談などの支援、地域参加の一体的推進も求められる。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P17,P45,P46,P47)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P22)、区データ
専門・現場	町会・自治会では担い手不足や構成員の高齢化が進む中、若年層やマンション住民の参加促進が課題となっている。また、外国人住民の増加を踏まえ、情報提供や生活ルールの共有、地域活動への参加促進と交流の充実も重要である。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3,P10)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P2,P5,P10,P15,P18)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P3,P8,P15)
生活者・個人	地域活動では、参加していないものの関心のある層への働きかけや、地域とのつながりの希薄化への対応、若者の参画促進、情報提供の充実が課題となっている。また、外国人との共生に向けた多言語での情報提供、生活ルール周知、交流促進も重要である。	資料7-2 区民アンケート_18歳以上(P18,P19,P20,P24,P27,P34)、資料7-3 区民アンケート_18歳未満(P10,P11,P12,P14)、資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P19,P22,P24)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P18,P19,P51)
職員	団体ごとの課題に応じた支援やマンションとの連携、多様な主体との協働が重要である。また、外国人住民の増加を踏まえ、多言語での情報提供、生活ルール周知、地域活動への参加促進など、多文化共生の基盤整備も課題である。	個別施策検証結果等

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化により地域のつながりが希薄化する中、新宿区では町会・自治会の担い手の高齢化や加入率低下に加え、マンション住民の地域コミュニティへの参加が進みにくいことなど、地域コミュニティを取り巻く課題が生じています。持続可能な地域社会の実現に向けて、町会・自治会への継続的な支援やマンション管理者等との連携によるコミュニティ形成、多様な主体との協働を進め、地域全体で支え合うコミュニティづくりが求められます。

一方、外国人が多い新宿区では、生活習慣の違いによるトラブルへの懸念や、外国人の孤立防止、地域参加の促進が課題となっています。このため、多言語での情報提供や相談、日本語学習支援、生活ルール・マナーの周知を強化するとともに、イベントや防災訓練等への参加を促し、双方向の交流を通じた多文化共生を進める必要があります。



出典「単位町会・自治会の会員数の調査」をもとに作成(各年8月1日時点)



出典「令和5年度新宿区区民意識調査」をもとに作成



出典「住民基本台帳」をもとに作成

【個別施策 4】 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は単独世帯や転入者が多く、町会加入率も低下傾向。また、外国人人口割合が高く増加も続いており日本語学習や外国人相談などの支援と地域参加促進が重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P17,P45,P46,P47)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P14,P22)、区データ
専門・現場	町会・自治会への加入率低下が続く中、町会・自治会に対する理解と関心を高めるとともに、若年層・現役世代・マンション住民の参加促進と担い手確保が必要。また、外国人住民を支援の受け手にとどめず、生活ルールの共有や日本語支援に加え、地域活動や防災活動への参画を促す視点が重要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3、P10)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P2、P5、P15、P18)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P3,P8,P15)
生活者・個人	地域活動には未参加でも関心が高く、情報提供や短時間参加など、参加しやすさを高める工夫が重要である。また、外国人住民が多いことから、生活ルールの共有、多言語での情報発信、交流機会の確保が重要な論点となる。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P18,P19,P20、P24,P27,P34)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P10,P11,P12,P14)、資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P19,P20,P22,P24,P29)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P18,P19)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	町会・自治会の活性化に向け、課題分析に基づく支援や条例を踏まえたマンション居住者と地域との接点づくり、多様な主体との参加・協力・連携の強化が重要。また、外国人住民が多いことから、生活ルール周知や日本語学習や外国人相談などの支援、地域参加促進に加え、日本人の理解深化と交流機会の創出を進める視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

地域の実情に即したまちづくりを進めるため、多様な主体との連携を基盤に、制度の柔軟な運用と現場対応力の強化を通じて、地域課題の解決に向けたまちづくりを進めます。あわせて、多言語による情報提供や生活ルールの周知等を通じて、外国人も安心して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めます。

●個別の方向性(案)

●町会・自治会活性化への支援(町会・自治会及び地域活動への支援)

- 町会・自治会ごとに課題を分析し、様々な施策を組み合わせた継続的な支援を行うとともに、複数の地域団体が連携した事業への支援や好事例の共有を通じて、多様な主体との連携を進めます。
- 「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション住民等と地域との接点づくりやコミュニティ形成への支援を進め、担い手確保や地域活動の活性化につなげます。

●多様な主体との協働の推進

- 協働支援会議や助成交付団体の意見をもとに、助成交付団体等の評価方法や活動状況、情報共有の手法を検証します。
- 検証結果を踏まえ、効果的・効率的に事業を展開することにより、NPO団体等とともに区が抱える課題の解決に取り組みます。区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性も意識しながら、協働の質向上につなげます。

●多文化共生の基盤整備と交流促進

- 外国人住民への多言語による情報提供や相談窓口の運営、日本語学習支援に加え、生活ルールやマナーの周知啓発を進め、生活上の不安やトラブルを防ぎ、外国人も日本人も安心して暮らせるよう取り組みます。
- 外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。



(町会自治会活性化支援)



(外国人相談窓口)



(日本語学習への支援)

【個別施策 5】 平和都市の推進

目指す姿(案)

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、区民一人ひとりの理解が深まっています。戦争の記憶や教訓が世代を超えて受け継がれ、子どもや若者を含む幅広い世代が戦争の記憶と平和の大切さを学び続けています。

現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	平和啓発事業は高い教育効果を示しており、引き続き、次世代へ継承する取組が求められる。	区データ
専門・現場	平和都市の理念を重視する意見がある一方、平和啓発をイベントにとどめず、日常的な学習につなげる仕組みづくりが課題である。	資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P3)、資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P10)
生活者・個人	若者会議では戦争体験を語り継ぎ、記憶を未来に伝えていくことの重要性がうかがえる。	令和8年度しんじゅく若者会議
職員	戦争の記憶や平和の尊さについて、次世代へ着実に継承していくことが課題である。	個別施策検証結果等

新宿区は昭和61年に「新宿区平和都市宣言」を行い、他自治体と共に核兵器廃絶に向けた取組を行うとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さの思いを共有するための取組を進めてきました。しかし、戦後長い年月が経過し、戦争を直接経験した方が少なくなる中、次世代を担う若者に対して、戦争体験を伝え、戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していくことが特に大切な時期になっています。平和な未来を次世代へ着実に引き継ぐためには、幅広い世代に届く効果的な手法を展開するとともに、平和啓発を一過性の取組にとどめず、日常的な学習につなげていく必要があります。引き続き、区民に対して平和の普及啓発事業を実施するとともに、戦後80年・平和都市宣言40周年の節目に作成した戦争体験談集を活用するなど戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ継承する取組が求められます。あわせて、未来を担う児童・生徒が自分自身の問題として捉え、自ら考える機会を創出できるよう、学校教育等を通じた平和教育の普及啓発を一層充実させることが重要です。

(図表1 平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」と回答した児童・生徒の割合(最近8年間))

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
96.0%	94.0%	91.7%	95.6%	95.4%	95.3%	94.3%	96.9%

平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」に対する肯定的な回答をした児童・生徒の割合は例年90%を超えている。
【教育支援課調べ】

【個別施策 5】 平和都市の推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	平和意識向上への教育効果は高く、平和教育を継続的に実施していくことが重要である。	区データ
専門・現場	平和啓発を学校教育に結び付け、日常的に平和を学び考える機会を継続的に創出していくことが重要である。	資料6－1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P10)
生活者・個人	学校等と連携しながら、戦争体験談集等を活用し、子どもや若者が戦争の記憶や平和の尊さを継続的に学べる環境づくりを進めることが重要である。	令和8年度しんじゅく若者会議
職員	「新宿区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、引き続き、区民に対して平和の普及啓発事業を実施するとともに、戦争体験談集を活用するなどにより、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える視点が重要である。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

平和都市としての理念を次世代へ継承していくため、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える普及啓発を進めます。あわせて、戦争体験談集を活用した継承や平和教育の充実を図るなど、幅広い世代が平和を学び、考える機会を創出し、平和への意識を根づかせます。

●個別の方向性(案)

- 平和都市の推進
- ・「新宿区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さを認識し、平和を守っていく意識を高めるため、様々な事業を通じて普及啓発に取り組みます。
- ・戦争体験談のデジタルアーカイブの活用や平和教育の普及啓発を通じて次世代への継承を進めるとともに、子どもや若者をはじめとした幅広い世代が、平和の大切さや戦争の歴史を日常的に学び考える機会の充実を図ります。



戦争体験者による平和講演会



過去の平和都市宣言周年事業



デジタル版戦争体験談集

【個別施策 1】 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進



目指す姿(案)

日常生活の中で自然に健康づくりを実践できる環境が整備され、年齢や背景に関係なく、こころも身体も健やかに暮らしています。自分らしく暮らし続けていることが実感できる状態となっています。

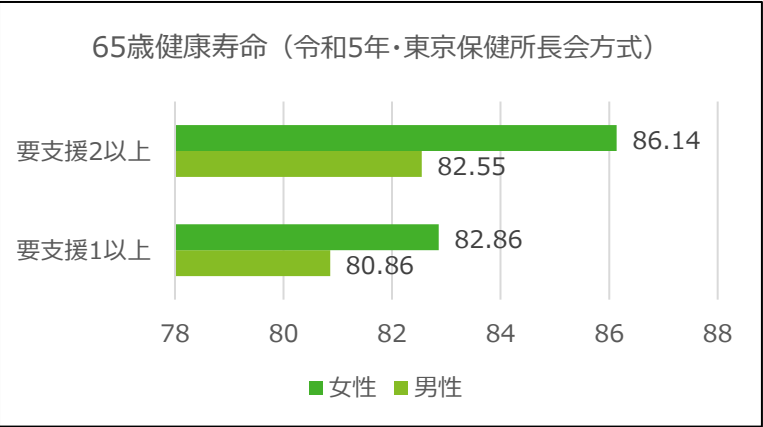


現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	医療資源は充実している一方、医療費や自殺死亡率は高く、健康寿命の延伸に向けた予防やこころの健康づくりの強化が重要である。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P19,P20)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P9,P10)、区データ
専門・現場	働く世代や若年層が健康づくりに参加しやすい仕組みづくりが課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P1)
生活者・個人	医療資源の充実は評価される一方、健康不安や介護への将来不安があり、健康寿命の延伸や予防的な健康づくりが求められている。	資料7-1 区民意識調査要約版(P13,P14,P15)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P14,P15)
職員	健康づくりや介護予防に加え、女性の健康、こころの健康、自殺対策などを総合的に進めることが課題。	個別施策検証結果等

「人生100年時代」を迎え、単に寿命を延ばすだけでなく、健康上の問題なく生活できる「健康寿命」の延伸が社会全体のテーマです。また、こころの健康や社会的なつながりを通じた総合的な健やかさへの関心も高まっています。新宿区は医療機関が充実している一方、健康不安や介護への将来不安を抱える人も少なくありません。
新宿区ではフレイル予防や生活習慣病対策等を展開し成果を上げていますが、参加者が一部の層に偏る傾向があり、働く世代や若年層への効果的なアプローチが課題です。また、孤立からこころの健康や女性特有の健康課題など、ライフステージに応じた対応も求められています。誰もが自分らしく心身ともに健康で暮らせるまちを実現するため、幅広い世代が日常で気軽に健康づくりに取り組める環境整備が必要です。

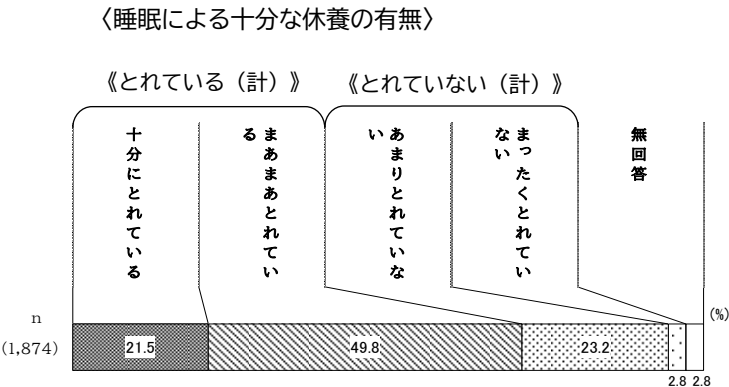
▼新宿区の「65歳健康寿命」(東京保健所長会方式)は、介護保険の要支援・要介護認定で、要支援1以上の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合、令和5年で、男性が80.86歳、女性が82.86歳となっています。また、要介護2以上の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合、令和5年で、男性が82.55歳、女性が86.14歳となっています。



(出典:東京都福祉保健局資料)

●心の健康づくり

▼睡眠による十分な休養は、「とれている(計)」が71.3%で、一方、「とれていない(計)」は、26.0%となっています。
十分に睡眠をとれない理由としては、「仕事」が41.1%で最も高く、次いで「こころの不調」(22.2%)、「からだの不調」(20.3%)、「就寝前にスマートフォン、テレビ、ゲームなどに集中すること」(19.9%)という結果でした。



出典「令和4年度 新宿区健康づくりに関する調査」

【個別施策 1】 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	国・都は健康寿命の延伸や一次予防、こころの健康づくりを重視しており、健康づくりから介護予防、こころの健康など総合的な支援を推進していくことが重要である。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P18,P19,P20)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P9,P10)、区データ
専門・現場	高齢者だけでなく働く世代や若年層への働きかけを強化し、健康づくりへの行動変容を促していくことが重要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P1)、資料7-5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P4)
生活者・個人	医療資源の充実が強みとして評価されており、介護・フレイルや生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、こころの健康、情報発信の充実等が重要。	資料7-2_区民アンケート_18歳以上(P22,P28)、資料7-7_区民討議会報告書(速報版)(P14,P15)
職員	幅広い世代が継続して健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、介護予防、生活習慣病予防、こころの健康、自殺対策などを総合的に推進する視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

区民の健康寿命の延伸に向け、対象者に応じた支援の充実と地域・関係機関との連携強化を図ります。また、課題に応じた多面的なアプローチと地域・専門機関との連携を通じて、より実効性の高い健康支援体制の構築を進めます。

●個別の方向性(案)

- 気軽に健康づくりに取り組める環境整備
 - 健康ポイント事業やいきいきウォーク等の事業の周知やアプリ機能の拡充などにより、幅広い世代の区民が運動を楽しみと感じられるよう健康づくりに参加するきっかけをつくります。
- 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進(高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業)
 - 区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発を効果的に行い、高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防を地域に広く浸透させます。
 - イベント等を通じ若い世代の介護予防・フレイル予防への関心を高めます。また、地域貢献を考えている民間企業等の協力を得ながら、地域のリーダーを育成するとともに、必要な支援を行い、住民主体の活動の活性化を図ります。
- 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)
 - 低栄養などの改善を目的とした訪問や電話等によるハイリスクアプローチを行うとともに、地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を行うポピュレーションアプローチを実施することで、介護予防・フレイル予防を推進します。
- 食育の推進
 - イベントでのブース出展や食育講演会、広報やホームページなど様々な媒体を活用し、1日に必要な野菜の摂取量の周知啓発を行います。また、毎月8日の「しんじゆく野菜の日」の発信や、「食」を通じた健康づくりネットワーク、各種給食施設との連携により、野菜を多く摂れる食環境づくりを進めます。
- 生活習慣病の予防
 - 糖尿病予防に向けて、講演会やイベントの開催等による普及啓発を行います。
 - 糖尿病性腎症等の重症化予防事業において、かかりつけ医と連携した保健指導の実施、参加勧奨の工夫、専門職からの働きかけ等を通じ、参加者数の増加を図ります。
 - 生活習慣病治療中断者に対する通知指導や電話指導の効果を分析し、より効果的な事業手法を検討・実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進します。

●高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進



筋骨・体力確認会の様子



3つの体操・トレーニング普及啓発の様子

●健康な食生活へのサポート



しんじゆく野菜の日
(ロゴマーク)



メニューコンクール

【個別施策 1】 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進

施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●女性の健康支援

- ・女性のための健康セミナーの開催や出前講座の実施のほか、区ホームページやリーフレットなど様々な媒体を用いた普及啓発を行い、女性が生涯を通じて健康で充実した日々を過ごせるよう支援します。

●こころの健康づくり

- ・心のサポーター養成研修の活用や地域イベントでの冊子配布等により、こころの健康に関する普及啓発を強化します。
- ・精神保健福祉連絡協議会や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る課題検討会の開催を通じて関係機関とのネットワークを強化します。また、精神保健相談や保健師による随時相談を実施し、こころの不調への早期対応を図ります。

●自殺総合対策

- ・ライフステージや性差に応じた自殺対策を進めるとともに、地域連携の強化、様々な問題や悩みに応える相談体制の充実、ICTの活用を推進することによって、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。

●生涯を通じた歯と口の健康づくり

- ・学齢期においては学校における歯科健康教育等を通じて、子どもが自ら望ましい歯科保健行動をとれるよう支援します。
- ・区民一人ひとりが歯と口の健康に関する正しい知識を得られるよう、普及啓発を通じてかかりつけ歯科医の定着を図るとともに、専門家による口腔管理を促進し、主体的に歯と口の健康に取り組むことができるよう支援します。施設を利用している障害者については、専門職が指導・助言を行うことが効果的な口腔ケアにつながることから、区・施設、関係団体・歯科診療所が連携し、障害者の歯と口の健康づくりの支援に取り組みます。

●こころの健康づくり



気づいて!こころのSOS
(パンフレット)

●女性の健康支援



女性のための健康セミナー

【個別施策 2】 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

目指す姿(案)

誰もが生涯を通じて学びやスポーツに親しみ、楽しみながら人とのつながりを大切にしています。年齢や障害の有無、生活状況にかかわらず、多様な学びや交流の機会に触れられ、心身ともに豊かな生活を送ることができています。学びやスポーツを通じて人と人とのつながりが育まれ、交流の輪が広がるとともに、地域の活力の創出と人々の生きがいがいづくりにつながっています。

現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	学習やスポーツを通じた地域課題の解決や地域活性化が求められているなか、区民のスポーツ実施率の向上や地域団体の活動の活性化が求められている。	区データ
専門・現場	学習やスポーツ活動への参加機会の提供と継続的に参加できる仕組みづくりが求められている。また、図書館では、読書環境の充実や求められている。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P10)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P11, P17)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P13)
生活者・個人	学習やスポーツの環境は比較的評価されている一方、スポーツ施設や球技ができる場所の不足、施設の老朽化への対応が求められている。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P30)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P10, P11, P13, P14, P15)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P33, P44, P45, P47)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	学習やスポーツ機会の提供や、団体・担い手の支援、施設機能の向上、地域での交流の促進が求められている。また、図書館を中心とした学習環境の充実が課題となっている。	個別施策検証結果等

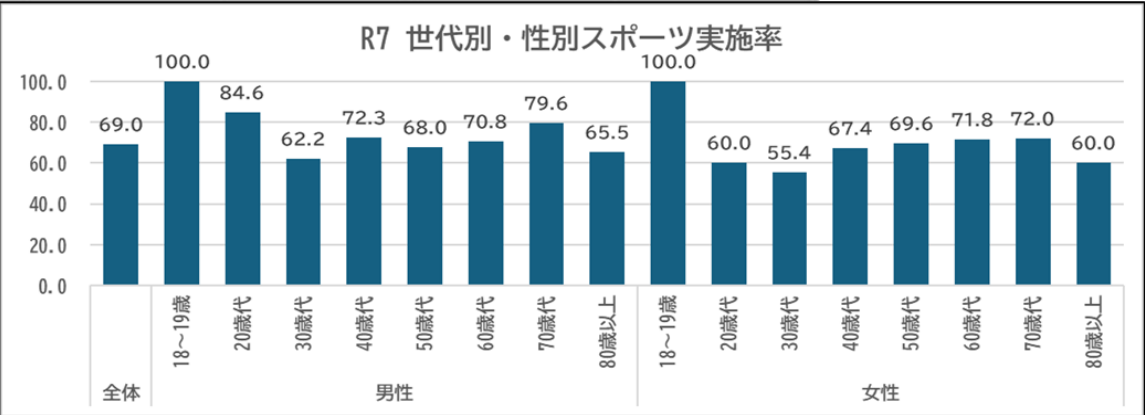
人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸に向けた関心が高まる中、日常的にスポーツに親しむ機会や生涯学習の重要性が増しています。また、誰もが分け隔てなく参加できるインクルーシブな環境づくりも社会全体で求められています。

新宿区では、スポーツ施設や生涯学習施設が一定程度整備されており、学習・スポーツ活動などを楽しむ環境についても一定の評価を得ています。一方で、スポーツ施設や図書館等の老朽化への対応に加え、スポーツ活動を行う場の確保や、障害の有無や年齢等にかかわらずスポーツや学習活動に参加できる環境の整備が課題となっています。さらに、読書や学習活動を支える図書館機能の充実など、多様なニーズに応じた取組が求められています。

誰もが生涯にわたり学びやスポーツに親しみ、心身ともに豊かな生活を送るためには、多様な参加機会の提供と継続的に取り組める仕組みづくりに加え、学習環境や図書館サービスの充実を通じて、より多くの区民が気軽に学び、スポーツができる環境づくりを進めていく必要があります。

スポーツ・生涯学習の実施率の推移 出典「区政モニターアンケート(各年度)」をもとに作成								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	55.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	62.0%
実績	56.4%	55.6%	56.5%	60.6%	62.4%	64.0%	62.5%	60.1%

生涯学習館登録団体数の推移					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
赤城	172	170	173	154	166
戸山	136	140	138	131	122
北新宿	110	92	89	80	79
住吉町	79	87	68	66	62
西戸山	64	67	60	57	44
小計	561	556	528	488	473



1 出典「地域振興部データブック(各年度)」をもとに作成

出典「令和8年度スポーツ環境会議(第28回)資料」

【個別施策 2】 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

施策の方向性(案)

PP視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	学習やスポーツへの関わり方やライフステージに応じた参加機会の拡充に加え、地域団体と連携による継続的な場の提供や団体活動の支援、発表機会の充実が重要である。	区データ
専門・現場	学習やスポーツの機会を継続的な活動につなげるとともに、多様な学びや読書環境の充実を通じて、生涯にわたり学習やスポーツ活動などに親しめる環境づくりが求められる。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P10)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P11,P17)
生活者・個人	生涯学習・スポーツ施設や図書館機能の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで気軽に学び、交流し、継続的に活動できる環境づくりが求められる。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P30)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P13,P14,P15)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P33,P44,P45,P47)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	ライフステージに応じてスポーツに親しめる機会の創出やパラスポーツの普及と障害理解の促進による共生社会の実現、施設機能の強化を進めるとともに、交流・発表の場の充実を図る。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

ライフステージに応じた学習やスポーツの機会を創出するとともに、パラスポーツの普及による障害理解の促進や多様なニーズを踏まえた施設整備・機能の充実により、誰もが気軽に学びやスポーツに親しめる環境づくりを推進します。また、学びやスポーツを通じた地域活動への参加や交流を促進するとともに、地域団体の育成・連携を強化することで、地域のコミュニティの活性化を図ります。

●個別の方向性(案)

- スポーツ環境の整備
- ・区民一人ひとりのライフステージやスポーツへの関わり方に応じて、スポーツへの興味・関心を高める取組や、スポーツを始めるきっかけとなる場や機会を創出します。また、区民のスポーツ活動が継続的なものとなるよう、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。
 - ・障害のある方が気軽にスポーツを楽しめる場や機会を充実させるとともに、パラスポーツの普及や障害理解の促進を通じて、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。
 - ・スポーツ関連団体や地域団体、多様な主体との連携を進め、スポーツを通じた交流や地域コミュニティの活性化につながる取組を推進します。
 - ・スポーツ施設を計画的に整備し機能強化を図り、利用者の安全性・快適性を向上させ、多様な利用者ニーズに対応したスポーツ環境の整備を推進します。
 - ・トップアスリートやプロスポーツチーム等との連携を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、地域のにぎわいや交流の創出につなげます。
- 生涯学習の推進
- ・世代やライフスタイル等に応じた多様な生涯学習事業を展開し、区民が学ぶことへの関心を高め、生涯にわたり学び続けられる環境づくりを進めます。
 - ・生涯学習館や文化・歴史施設等を活用し、区民が気軽に学び、交流できる場や機会を充実させます。
 - ・活動団体への支援や地域人材とのマッチングを通じて、生涯学習活動の活性化を図るとともに、新たな活動への参加を促進します。
 - ・学習成果を発表・共有する機会を充実させることで、学習意欲の向上と区民同士の交流を促進し、学びを通じた地域コミュニティの活性化につなげます。



◆トップアスリートを招いた「子ども・成人向けスポーツ体験会」の様子



◆新宿コズミックスポーツセンター大体育室照明器具等改修工事



◆障害者を主な対象とした「運動教室」の様子

【個別施策 2】 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●新中央図書館等の建設

・ICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえながら、図書館運営協議会における意見交換や先進自治体の視察を通じ、時代にふさわしい図書館のあり方についての検討を継続します。また、紙と電子書籍それぞれの特性を生かした資料の提供を行うなど、利用者の利便性向上を図ります。

●子ども読書活動の推進

・家庭・地域や関係部署と連携し、「新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げる取組を推進していきます。



(電子書籍貸出サービス「しんじゅく電子図書館」のページ)



(読み聞かせの様子)

【個別施策 3】 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

目指す姿(案)

高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや社会参加を続けながら、自分らしい暮らしを保っています。認知症になったり、支援や介護が必要になっても孤立せず、本人の意思が尊重された生活が続き、その人らしい最期を迎えられるよう地域の中で支え合っています。

現状課題(案)

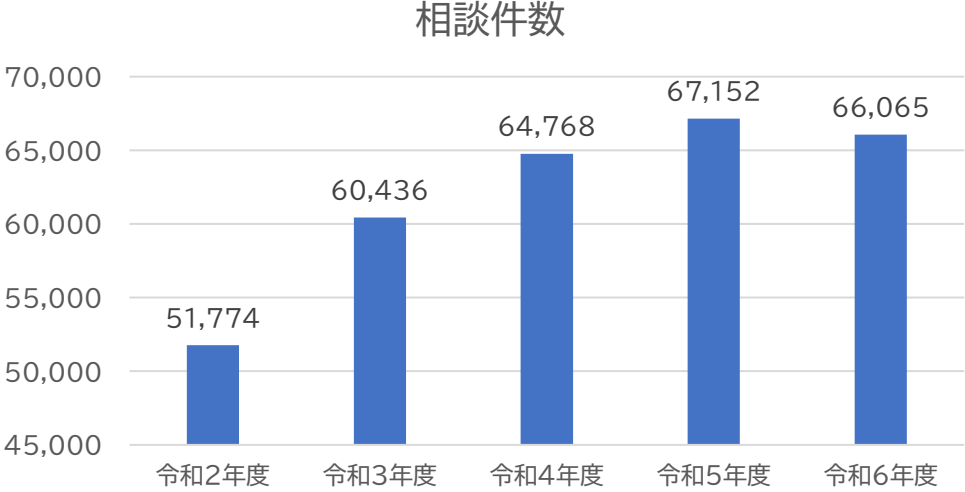
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	高齢単身世帯の割合が増加傾向にあり、要介護認定数者は増加を続けている。認知症、孤立、在宅療養を含む包括支援の強化が重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P21,P22)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P11,P12)、区データ
専門・現場	高齢者の孤立や見守り、福祉人材確保に加え、支え合い意識の向上に向けた取組やコミュニティの希薄化への対応、認知症本人の意思尊重が課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P1)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P4)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P2)
生活者・個人	高齢者福祉ニーズは高く、介護人材や施設、相談・情報提供、高齢者が安心して暮らせる仕組みが求められる。	資料7-1 区民意識調査要約版(P19,P20)、資料7-2 区民アンケート18歳以上(P25)、資料7-7 区民討議会報告書(速報版)(P14,P15)
職員	地域の支え合い、介護基盤整備、認知症支援、相談機能と医療・介護連携の強化が論点。	個別施策検証結果等

高齢者を取り巻く生活環境やニーズが多様化する中、だれもが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化が社会基盤として求められています。新宿区では、単身や高齢者のみの世帯が増加し、社会的孤立への懸念が高まっています。区民からも安心して暮らせるまちづくりや福祉人材の確保を望む声が寄せられています。また、認知症高齢者の増加に伴い、本人とその家族が地域で孤立せずに暮らせる環境づくりも急務となっています。これらの課題に対応し、実効性の高いケアシステムを構築するには、行政だけでなく、地域住民や関係機関など多様な主体が世代を超えて支え合う仕組みが必要です。あわせて、介護保険サービスの基盤整備を着実に進めるとともに、「認知症サポーター」等の養成で地域支援体制を拡充します。さらに、「高齢者総合相談センター」のアウトリーチ強化や、ICTを活用した医療と介護の連携ネットワークの推進により、身近で利用しやすい支援体制を発展させることが重要です。

(図表1 65歳以上人口と高齢単身者の推移・推計)



(図表2 高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)の相談件数の推移)



【個別施策 3】 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は高齢単身世帯と要介護率が増加傾向にある。国も認知症・8050問題を 含む包括支援を重視しており体制深化が必要。	資料6ー2_社会経済環境変化に係る調査(P21,P22)、資料6ー3_基礎的データに係る調査(P11,P12)、 区データ
専門・現場	制度整備に加え、住民の支え合い意識の向上に向けた取組やコミュニティの希薄 化への対応が必要で、認知症の人の権利・意思尊重もより明確にすべき。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P1)、資料7ー5_町会・自治会・地区協議会から のご意見について(P4)
生活者・個人	高齢者福祉への関心は高く、介護保険サービスの基盤整備に加え、単身高齢者支 援、相談体制、地域との交流確保が重要。	資料7ー1_区民意識調査要約版(P19,P20)、資料7ー2_区民アンケート_18歳以上(P25)、資料7ー7_ 区民討議会報告書(速報版)(P14,P15)
職員	多様な主体による支え合いと担い手育成、介護保険サービスの基盤整備、アウ トリーチ強化、医療・介護連携の強化が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体となった体制づくりを進めます。あわせて、多様な主体による支え合い、介護基盤の整備、認知症高齢者への支援、相談機能の充実、在宅医療・介護連携の強化を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。

●個別の方向性(案)

- 地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進
 - ・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携し、地域支え合い普及啓発イベントや講座等を実施するとともに、住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えて地域課題を解決できるしくみづくりに取り組みます。
 - ・高齢者等支援団体の立ち上げ支援や活動継続のためのコーディネートをしています。また、ボランティア・ポイント事業の拡大等により、地域が主体となって支え合う担い手の育成を進めます。
- 介護保険サービスの基盤整備
 - ・多様化するニーズに対応した介護保険サービスを提供するため、整備補助を活用した民設民営による地域密着型サービスの整備や、特別養護老人ホーム及び併設ショートステイの整備を進めます。高齢化の進行や介護ニーズの増加を踏まえ、必要なサービス基盤の確保を着実に図ります。
- 認知症高齢者への支援体制の充実
 - ・認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」の養成を進めるとともに、地域での活動の担い手となる「オレンジの輪」の登録者を増やしていきます。
 - ・認知症介護者家族会等の運営支援や地域での普及啓発活動を通じて、認知症の人と家族を地域全体で支える体制の充実を図ります。
- 高齢者総合相談センターの機能の充実
 - ・高齢者総合相談センターは、アウトリーチによる相談支援や、地域ケア会議等を活用した様々な関係機関とのネットワーク強化に取り組むことにより、地域での認知度を高め、重層的な支援ニーズに的確に対応できるよう機能の充実を図ります。
- 在宅医療・介護連携ネットワークの推進
 - ・新宿区医師会が運営する「新宿区医療連携システム(新宿きんと雲)」を始めとする様々なICTシステムを状況に応じて活用できるように関係機関に働きかけることにより、在宅医療を支える多職種のネットワークを構築します。
 - ・各相談窓口の役割や相談対応等を分かりやすく周知し、利用しやすい相談体制を整えることで、在宅医療・介護連携の実効性向上につなげます。



(地域支え合い普及啓発イベントブースの様子)



(地域支え合い普及啓発リーフレット)

【個別施策 4】 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

目指す姿(案)

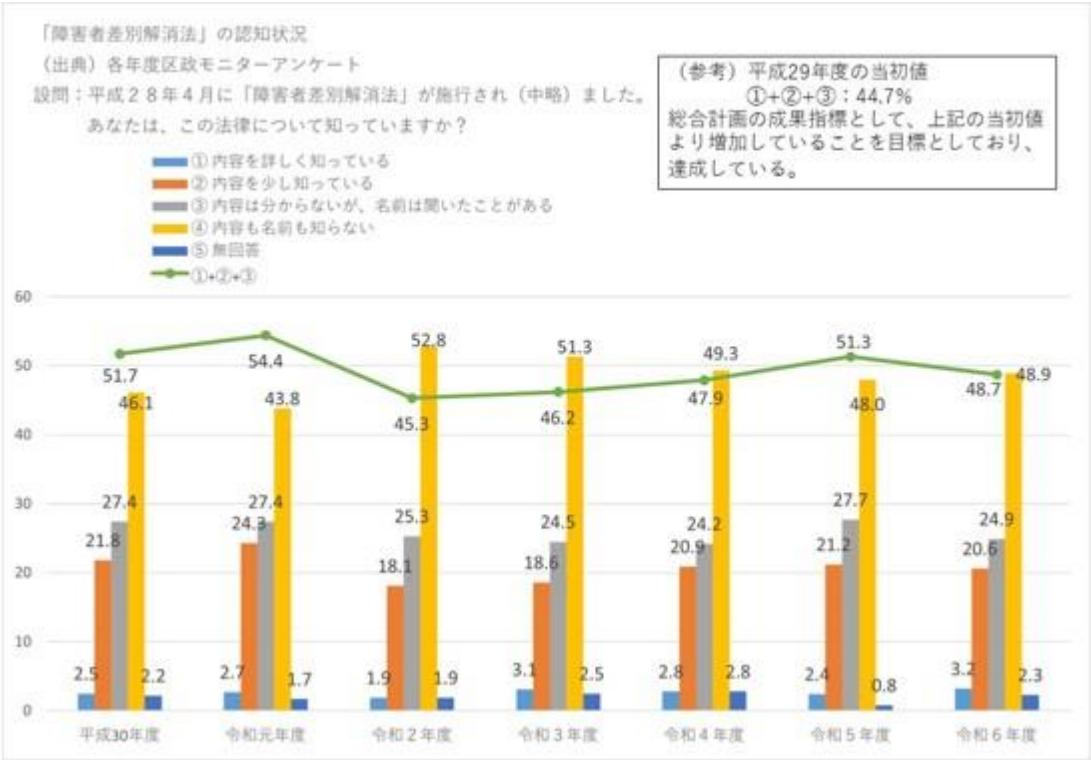
障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられています。
さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合っています。

現状課題(案)

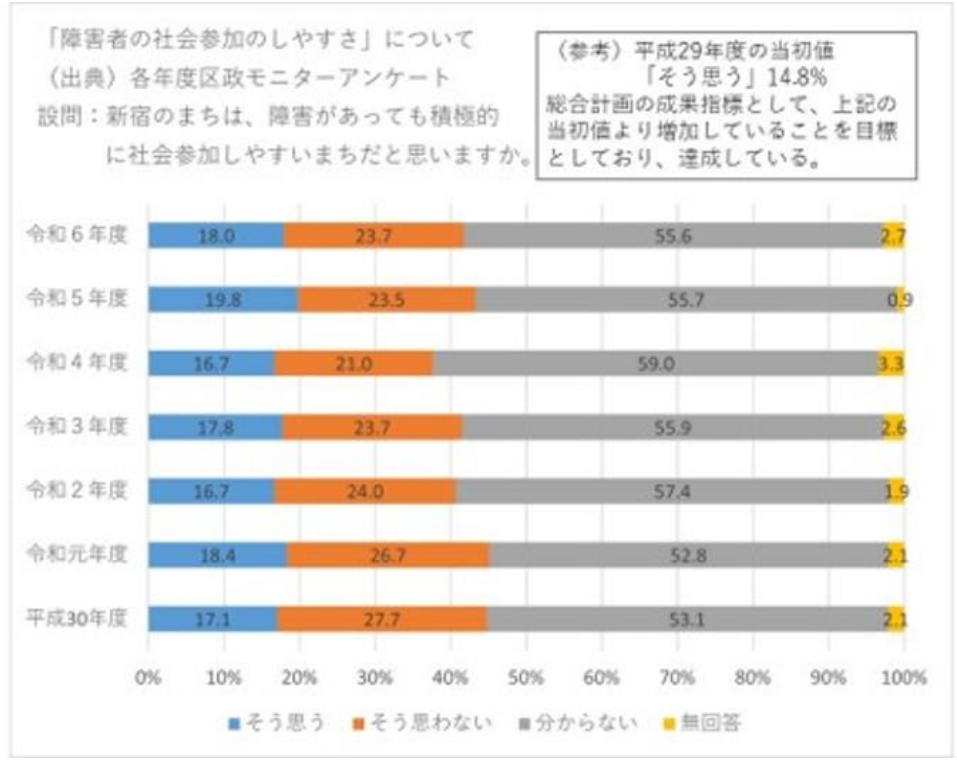
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	理解促進は進む一方、就労前支援、相談体制など地域生活基盤の充実が引き続き重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P23,P24,P25,P26)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P13)、区データ
専門・現場	情報支援や相談体制の充実が求められるほか、基盤整備の量的不足や分野横断で支える仕組みが課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P1)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P2)
生活者・個人	障害や介護ニーズを抱える層が一定数おり、福祉情報へのアクセス向上と住みやすい環境整備が課題である。	資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P10,P38)
職員	グループホーム整備、相談支援・地域生活基盤の強化、差別解消に向けた啓発が重要。	個別施策検証結果等

国では、障害者等の地域生活の支援体制の充実や障害者の就労支援等の更なる推進を図るため、障害者総合支援法の改正が行われたほか、障害者差別解消法の改正により合理的配慮の提供が義務化されるなど、障害者の権利擁護や社会参加の推進に向けた環境整備が進められています。その一方で、新宿区のアンケート等でも、障害者向け福祉サービスの充実や、精神・身体に負担を抱える人々への配慮を求める声が寄せられています。また、地域で暮らし続けるための情報支援の不足や、相談・支援体制の拡充、生活の拠点となる住まいや就労機会の確保が、引き続き向き合うべき課題として指摘されています。障害のある方がいきいきと暮らし続けられる環境を整備するため、区は継続的に障害理解啓発に取り組んでいます。その上で、基幹相談支援センター等を中心とした相談窓口と事業所間のネットワークを強化し、日常の困りごとに寄り添える地域生活支援体制を構築します。同時に、生活継続の基盤となる障害者グループホームの設置を促進し、企業等と連携した就労支援を一層強化することが求められます。

(図表1 障害者差別解消法)の認知状況)



(図表2 障害者の社会参加のしやすさ)



【個別施策 4】 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備



施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	障害者の高齢化や親亡き後の支援等の課題がある。国・都も地域生活支援の強化や事業所支援を進めている。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P25,P26)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P13)、区データ
専門・現場	引き続き基盤整備を進めるとともに、当事者や関係者の参加を軸とした共生社会づくりや、高齢・医療・生活困窮・子ども家庭分野等とのより一層の連携強化が重要。	資料6-1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P1)
生活者・個人	障害のある人が働きやすく、多様な人々が共生する地域づくりと、人手不足への対応が求められている。	資料7-4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P28,P38)、資料7-7_区民討議会報告書(速報版)(P14)
職員	グループホーム設置促進に加え、相談支援体制と拠点機能を軸とした地域生活基盤強化、サービス提供体制の確保、障害理解啓発が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

障害のある人が地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現と障害理解の促進を進めます。あわせて、地域生活支援体制の推進、ライフステージに応じた支援、就労支援の充実、施設等からの地域生活移行への支援、グループホームの設置促進への取組を通じて、安心して生活し社会参加できる環境を整えます。

●個別の方向性(案)

- 障害者の地域生活支援体制の推進
 - ・基幹相談支援センターと地域生活支援拠点を中心とした相談支援体制を推進し、障害者やその家族がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。
 - ・事業所間の連携強化を進め、障害者を地域で支えるための相談支援等のネットワークを推進し、地域生活を支える基盤の充実を図ります。
 - ・障害者が必要とするサービスを利用できる環境づくりのため、サービス提供体制の促進に向けて検討していきます。
- 障害を理由とする差別の解消の推進
 - ・区民や事業者への啓発など、障害を理由とする差別を解消するための取組を推進します。
- 障害者グループホームの設置促進
 - ・地域で安心して生活を継続できるよう、区が障害者グループホームの設置促進を行います。
- 障害者就労支援の促進
 - ・障害者の就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、障害者の自立と社会参加を一層促進します。



牛込保健センター等複合施設
(新宿生活実習所)(外観写真)



広報新宿(令和6年12月5日号)
障害者週間の周知記事(1面)

【個別施策 5】 セーフティネットの機能強化

目指す姿(案)

障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮、ひきこもりや生きづらさなど様々な状態にあっても、きめ細かな支援を提供するセーフティネットが的確に機能することで、区民一人ひとりが尊重され、地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けられています。

現状課題(案)

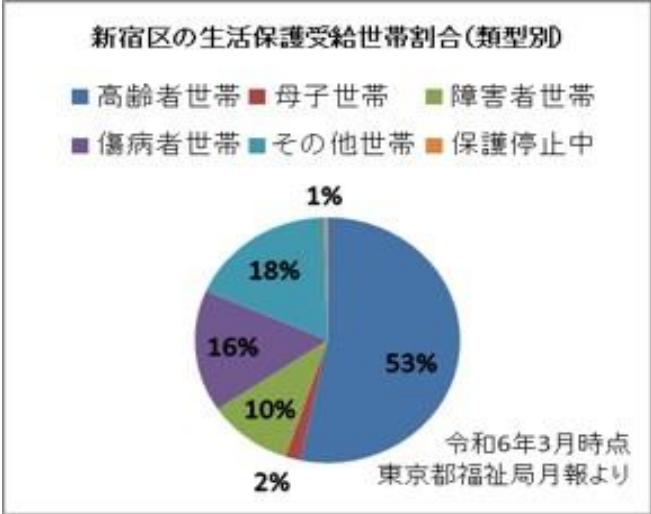
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	単身世帯割合と失業率が高く、孤立や住まいなど生活基盤に不安のある割合が増加。また、孤立・ひきこもりの長期化が指摘されており、相談窓口の周知・啓発が課題。	資料6ー2 社会経済環境変化に係る調査(P27,P28)、資料6ー3 基礎的データに係る調査(P14)、区データ
専門・現場	支援制度は整備されている一方、支援につながりにくい層へのアプローチが課題。住まいも含めた包括支援が課題。	資料6ー1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3)
生活者・個人	現状の施策への満足度は十分でなく、収入への不安や低所得者支援施策へのニーズがある。	資料7ー1 区民意識調査要約版(P13,P14,P15,P19)、資料7ー2 区民アンケート_18歳以上(P28)
職員	一人ひとりの抱える課題が複雑化・複合化している。支援につながりにくい層が存在し、アウトリーチ策のさらなる工夫が必要。	個別施策検証結果等

当区は周辺区と比べ単身世帯の割合及び住宅コストが高いという特徴から、生活基盤が不安定になるリスクが比較的高いと言えます。また、経済的困窮に加え、社会的孤立やひきこもりなど、区民が抱える生活上の困難は複雑化・複合化していることから、関係機関と連携し、対象者の多様な背景・状況に合わせた総合的な支援を提供していく必要があります。

また、都市部特有の見えにくいホームレスや、ひきこもりの長期化とその家族の高齢化問題など、行政の支援につながりにくい層へのアプローチも大きな課題となっています。さらに、生活困窮世帯の子どもが、将来への夢と希望を持ち、多様な進路を自ら考え、選択できる環境の充実が必要です。

生活に困難を抱える方々が、地域の中で自立した生活を営み、その人らしく安心して暮らしていくため、生活困窮者や生活保護受給者、ホームレスへの自立・就労支援を進めるとともに、支援につながりにくい層への多方面からのアプローチを展開することが重要です。

(図表1 新宿区の生活保護受給世帯割合(類型別))



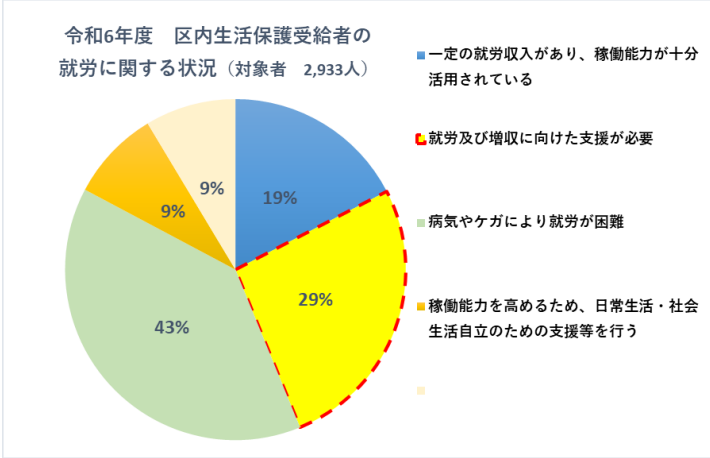
【東京都福祉局月報より】

(図表2 ひきこもり相談実績)

	窓口(来庁件数)			電話(問い合わせ件数)				訪問		
	新規	継続	小計	新規	継続	関係機関	小計	新規	継続	小計
R5	7	15	22	10	27	2	39	0	1	1
R6	26	145	171	34	268	114	416	1	72	73

【生活福祉課根拠資料より】

(図表3 生活保護受給者の就労状況)



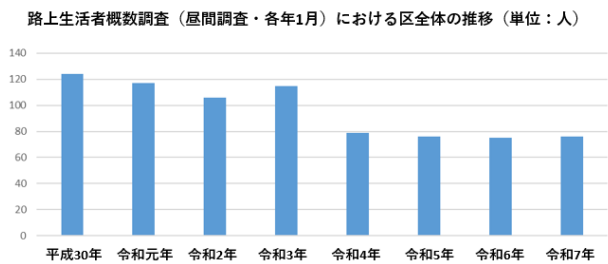
【生活福祉課・保護担当課根拠資料より】

(図表4 自立相談支援事業の実績、住居確保給付金等の支給実績)

自立支援事業の実績			(各年度3月末現在)	
年度	自立相談支援事業の利用者数(件)	包括的・継続的な相談支援の実施者数(件)		
4	3,458	1,309		
5	1,557	157		
6	1,277	150		

【生活福祉課根拠資料より】

(図表5 新宿区における路上生活者の推移)



【東京都路上生活者概数調査より】

(図表6 ホームレス対策の事業実績の推移)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宿泊所の確保	7793	7592	7970	8898	9446
自立支援センター	103	80	63	75	69
拠点相談事業	1280	1554	3608	4466	5311
自立支援ホーム	1	7	10	9	3
地域生活安定促進事業		273	243	245	291

【生活福祉課根拠資料より】

住居確保給付金等の支給実績 (各年度3月末現在)

年度	支給者数(人)	支給月数(月)	支給額(円)
4	803	3,076	161,615,900
5	217	814	42,672,800
6	67	367	18,803,500

【個別施策 5】 セーフティネットの機能強化



施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	単身世帯割合と失業率が高いことから、多様化・複雑化する生活上のリスクに対し、各種支援策や相談窓口の認知度向上が必要。	資料6ー2_社会経済環境変化に係る調査(P27,P28)、資料6ー3_基礎的データに係る調査(P14)、区データ
専門・現場	支援につながりにくい層へのアプローチを強化し、制度や支援内容の伝わり方の工夫が必要。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3)
生活者・個人	低所得者支援や生活不安への対応に加え、孤立、住まい不安も背景にあり、相談先のさらなる周知・啓発や関係機関と連携した支援が必要。	資料7ー1_区民意識調査要約版(P13,P14,P15,P19)、資料7ー2_区民アンケート_18歳以上(P28)
職員	引き続き、従来の支援に取り組むとともに、困難を抱える区民を支援につなげていく取組みを強化。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

生活に困難を抱える方々が地域で自立した生活を営み、その人らしく安心して暮らせるよう、近隣自治体を含む関係機関と連携し、対象者の多様な背景・状況に合わせた支援を提供するとともに、アウトリーチに工夫を凝らし、セーフティネットの機能強化を図ります。

●個別の方向性(案)

- 生活困窮者の自立支援の推進
 - ・多様化・複雑化する生活困窮者の課題に対し、関係部署・関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じて各種支援事業を活用した包括的な支援を行います。仕事、住まい、家計などの複合課題を総合的に捉え、必要な支援につながりにくい世帯への接続も意識しながら、自立に向けた支援を進めます。
- ホームレスの自立支援の推進
 - ・「新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、ホームレスの実態把握や広報・周知機能の強化、人権啓発等の各種施策とともに、ホームレスの自立に向けた支援を推進します。自立支援には、居住支援の視点も踏まえ、地域理解の促進と生活再建につながる支援を進めます。
- 生活保護受給者の自立支援の推進
 - ・就労支援に加えて、個別の事情に応じた就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を総合的かつ段階的に支援することで、経済的自立のみならず、日常生活・社会生活の自立を図ります。



(生活困窮者自立支援事業のパンフレット)



(被保護者就労準備支援事業)



(生活保護周知ポスター)

【個別施策 5】 セーフティネットの機能強化

施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進

・貧困の連鎖を防止するため、高校や大学・専門学校等への進学等、本人の希望を踏まえた多様な進路が選択できるよう環境を改善します。学習支援にとどまらず、日常生活や進路選択の相談に応じることで信頼関係を構築し、子どもが将来への夢や希望を自然に抱けるよう支援を推進します。

●ひきこもりの方や家族等への支援

・ひきこもりや生きづらさで悩む方やその家族に対し、その人のペースに合わせて相談に応じ、的確な支援策につなげていきます。また、都や関係機関・団体と連携しながら、相談員の支援スキルを向上させていきます。

・ひきこもりや生きづらさで悩む当事者が安心して過ごすことができる居場所づくりや、同じ悩みをもつ家族同士が情報交換を行える家族会の開催を進めます。

●支援につながりにくい層へのアプローチの推進

・必要な支援につながりにくい層に対し、関係機関と連携した多方面からのアプローチを展開し、信頼関係をつくっていくことで、各種支援施策につながりやすい環境を整えます。相談窓口での対応だけでなく、アウトリーチや周知活動を工夫することで、様々な支援対象者との接点づくりを進めます。



(生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業)



(ひきこもりの方や家族等への支援)



(広報新宿における特集記事)



(窓口案内カード)

【個別施策 6】 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進

目指す姿(案)

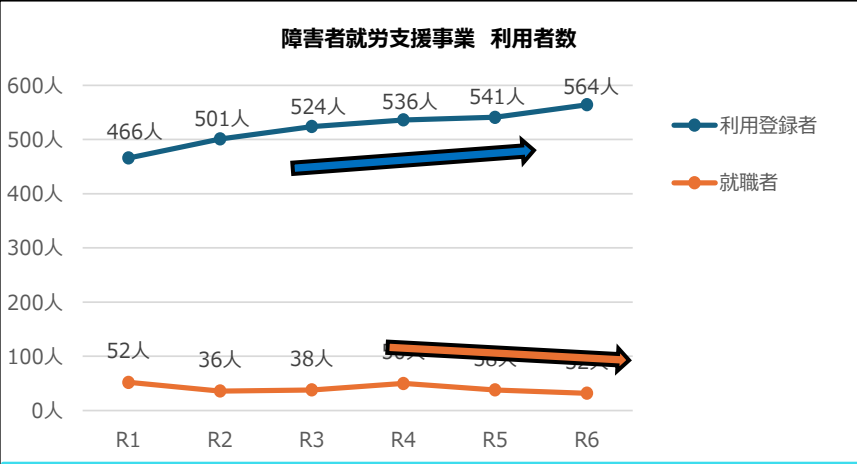
誰もが意欲や能力、状況に応じて社会とのつながりや役割を持ち、地域で安定して暮らしています。働くことと住まうことの両面で生活基盤が保たれ、事情の違いによって暮らしの継続が妨げられにくい状態です。地域で暮らし続けるための土台が確かなものになっています。

現状課題(案)

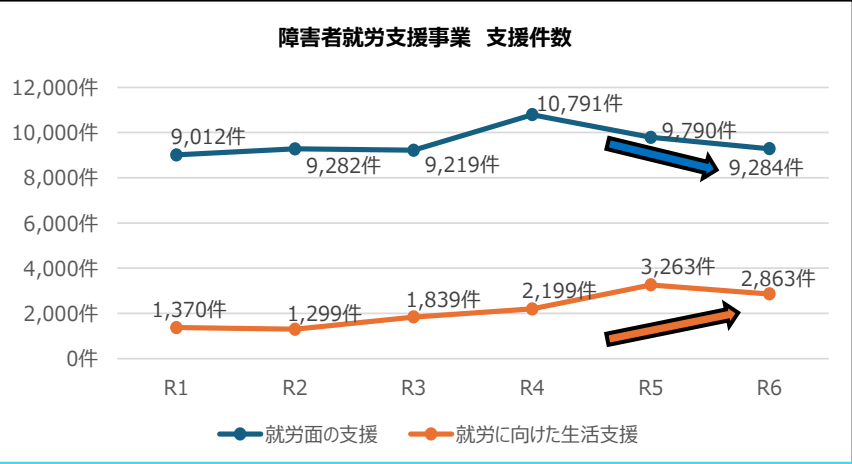
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	属性別の就労課題に対応しつつ、居住支援制度の活用促進を含め生活基盤を一体で支える必要がある。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P26,P30)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P15)、区データ
専門・現場	多様な属性に応じた支援が必要だが、潜在的な対象者に届きにくく、情報発信の弱さが課題。 また、マンション増加に伴い、防犯面や地域とのつながりの希薄化が課題となっている。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3)/資料7-6 既設審議会からのご意見について(P3、P7)
生活者・個人	働き方や世帯構成が多様化する中で、社会情勢の変化に対応した就労や住まい等の支援の充実が求められており、多様な世帯や属性に応じた就労・住まい支援の充実が課題である。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P9,P10,P14、P28)、資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P9,P10,P11,P30,P31)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P18)
職員	就労・住まいを含め、属性やニーズに応じた生活基盤支援の強化が論点。	個別施策検証結果等

少子高齢化が進む中、地域の活力を維持し持続可能なまちづくりを進めるためには、多様な背景を持つ人々が意欲や能力に応じて活躍できる環境整備が不可欠です。また、生活の最も基本的な基盤である「住まい」の確保と安定は、すべての人が安心して暮らすための大前提となります。多様な人々が暮らす新宿区においては、障害者、高齢者、若者、女性等一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな就労支援が求められています。また、高齢者や障害者などの要配慮者が民間賃貸住宅への入居を断られてしまうケースが存在するなど、安心して住み続けられる住環境の確保に困難を抱えている実態が課題です。誰もが地域で安定した生活を営めるよう、区は支援を必要とする方々と企業等の受け入れ側の双方に対するアプローチを強化する必要があります。また、マンションの適正な維持管理では、小規模・高経年のマンションは管理組合や管理規約を持たないなどの管理不全になりやすいことが多く、管理の適正化を図る必要があります。

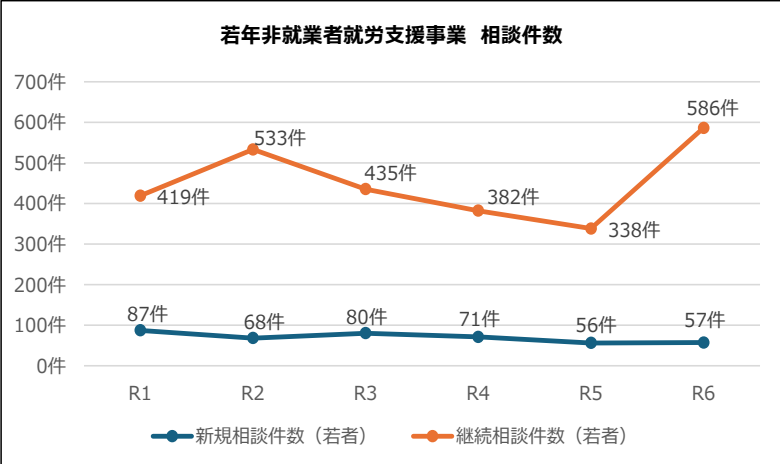
(図表1 障害者就労支援事業の利用者数推移)



(図表2 障害者就労支援事業の支援件数推移)



(図表3 若年非就業者就労支援事業の相談件数推移)



障害者就労支援事業の利用者数は年々増加している一方、就職者数は減少傾向にあります。支援内容では、就労面の支援が減少する一方で、就労に向けた生活支援が増加しています。このことから、利用者の中で就労困難者が増加しており、就労前段階での支援の重要性が高まっていることがわかります。

若年非就業者就労支援事業では、新規相談件数が伸び悩んでいる状況があるため、関係機関との連携や事業周知の強化が必要です。

出典「公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター 事業報告書及び決算書(各年度)」をもとに作成

【個別施策 6】 地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は高齢就業者及び高齢単身世帯が多い。属性別のきめ細かい支援が必要である。	資料6ー2_社会経済環境変化に係る調査(P26,P30)、資料6ー3_基礎的データに係る調査(P15)、区データ
専門・現場	潜在的対象者のニーズ発掘と、施策が伝わるような周知・発信が重要。	資料6ー1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P3)
生活者・個人	就労・住まい・生活支援の必要性は高く、暮らしを下支えする基盤強化が課題。	資料7ー2_区民アンケート_18歳以上(P28)、資料7ー4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P30,P31)
職員	利用者ニーズに応じた就労支援と受入側支援、女性への伴走支援、居住支援の検討を進める視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

誰もが地域で安定した生活を営み、社会の中で役割を持って暮らせるよう、多様なニーズに応じた就労支援と住まいの安定確保を進め、地域生活を支える基盤を強化します。
また、安全で快適な住環境の確保に向けて、マンションの適正管理支援やマンションまちづくり施策を通じた良好な住環境づくりに取り組みます。

●個別の方向性(案)

- 誰もが活躍できる就労支援
 - ・障害者、高齢者、若年非就業者及び女性など多様な対象者の就労ニーズに応じた支援を充実させるとともに、企業等の受入れ環境の整備促進や関係機関との連携強化を図り、求職者と企業等との効果的なマッチング等、就労準備から就労定着までの幅広い支援を行うことで、多様な働き方の実現につなげていきます。
- 高齢者や障害者等の住まい安定確保
 - ・高齢単身世帯の増加、民営借家の住宅ストック数の上昇傾向が続いている一方で、単身高齢者などの要配慮者に対しては、大家の拒否感が大きいことから、大家・住宅確保要配慮者の双方が安心して入居できる仕組みづくりが必要です。助成制度がより効果的に利用されるよう、様々な周知方法や周知媒体を活用するなど、利用促進策を踏まえ、引き続き助成を行っていくほか、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅や居住サポート住宅の確保に向け、居住支援協議会を通じた検討を進めていきます。
- マンションの適正な維持管理及び再生への支援
 - ・小規模・高経年のマンションを含め、管理不全の兆候があるマンションへの助言・指導を行い、管理の適正化を推進します。管理組合への啓発やWEBによる情報提供を進めるとともに、管理計画認定制度を通じて管理水準の向上を図ります。
- 新宿区マンション等まちづくり方針に基づくマンションまちづくり施策
 - ・「大規模マンション及び都市開発事業に係る市街地環境の整備に関する条例」を施行し、区と開発事業者等が連携して良好な市街地環境の形成や防災性の向上等を図るとともに、「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」の改正施行により、近隣トラブルの防止や持続可能な住環境の形成につなげます。



(マンション管理セミナー)



(勤労者・仕事支援センター「窓口相談」)



(女性デジタル人材育成支援事業)